

令和5年第8回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和5年8月17日(木) 午後2時20分

2 閉会日時

令和5年8月17日(木) 午後2時48分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 教 育 長 | 工 藤 裕 司 |
| (2) 教育長職務代理者 | 池 田 享 誉 |
| (3) 委 員 | 大 嶋 憲 通 |
| (4) 委 員 | 土 岐 志 麻 |
| (5) 委 員 | 天 内 博 康 |
| (6) 委 員 | 齋 藤 美 鈴 |

5 事務局出席職員

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 教 育 部 長 | 小 野 正 貴 |
| (2) 教 育 次 長 | 武 井 秀 雄 |
| (3) 総 務 課 長 | 金 澤 敦 |
| (4) 文化学習活動推進課長 | 東 條 英 哲 |
| (5) 中央市民センター館長 | 奥 崎 和 彦 |
| (6) 学 務 課 長 | 角 田 毅 |
| (7) 浪 岡 教 育 課 長 | 福 原 崇 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案(議案第26号及び議案第27号は非公開)

議案第26号 青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
(教育委員会事務局総務課)

議案第27号 令和5年度一般会計補正予算案について (教育委員会事務局総務課)

(2) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②専決処分の報告について (教育委員会事務局総務課)

③事故の報告について (教育委員会事務局総務課)

④棟方志功生誕120年記念 棟方志功サミット in 青森の開催について
(文化学習活動推進課)

⑤指定管理者の募集等について (中央市民センター、浪岡教育課)

⑥県費負担教職員の懲戒免職処分に伴う再発防止に向けた取組について (学務課)

7 会議録署名委員

- (1) 土 岐 志 麻
- (2) 天 内 博 康

8 会議の概要

午後2時20分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第26号「青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」及び議案第27号「令和5年度一般会計補正予算案について」は、令和5年第3回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の案件とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとした。

次に、6件の事案を報告した後、非公開の会議とした議案第26号及び議案第27号について審議し、両案については、いずれも全員異議なく原案のとおり決定し、午後2時48分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○工藤教育長

それでは議事に入ります。

今回の審議案件は2件となっております。

本日の議案であります議案第26号「青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」及び議案第27号「令和5年度一般会計補正予算案について」は、来る令和5年第3回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、両案については、青森市教育委員会会議規則第13条第1項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思っておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○工藤教育長

御異議がないようですので、議案第26号及び議案第27号については、非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することといたします。

(2) 報告

○工藤教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告案件は6件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和5年7月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（令和5年7月1日～7月31日）」を御覧ください。

はじめに、小学校における寄附採納といたしまして、No.1の「東北電力株式会社 青森支店」様から筒井小学校に対し、「展示会『アフターマン展』入場券、書籍、図鑑」など、6校に対し9件の寄贈申出があり、受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、No.1の「青森市立新城中学校教育後援会」様から新城中学校に対し、「インクジェットプリンタ」など3校に対し3件の寄贈申

出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告 2 「専決処分の報告について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

専決処分について御報告申し上げます。

本事案につきましては、前回 7 月 20 日に開催されました教育委員会定例会において御報告申し上げたところではありますが、相手方との和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分を行いましたことから、その概要について御報告申し上げます。

資料「専決処分の報告について」を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和 5 年 7 月 4 日、市職員が新城小学校敷地内の草刈りを実施した際、草刈機が小石をはじいて近くに駐車していた自動車に当たり、助手席側窓ガラスを損傷させたものであります。

この事故について、双方協議の結果、資料左下に記載のとおり、市は相手方に車両修理費用及び代車費用等として 15 万 860 円を支払うことで合意し、令和 5 年 8 月 3 日に相手方との示談が成立したことから、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、同日、専決処分したものであります。

当該専決処分につきましては、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、令和 5 年第 3 回市議会定例会において報告案件として提出することとしております。

なお、相手方に支払う修理費用等については、市が加入している「全国市長会学校災害賠償補償保険」で対応することとしております。

教育委員会ではこのたびの事故を受け、学校に対し、草刈り作業を行う際には、実施場所の周辺にある自動車等の損壊する恐れのあるものを移動させるなど、飛び石等の事故防止を徹底するよう指導したところであり、また、教育委員会安全衛生委員会でも同事案について報告し、注意喚起を促したところです。

報告は以上です。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告 3 「事故の報告について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

公用車の事故について、御報告申し上げます。

資料「事故の報告について」を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和 5 年 5 月 18 日午後 1 時 46 分頃、大字八ツ役字芦谷において学校修繕のため公用車が片側 2 車線の道路を走行していたところ、公用車が左車線から右車線に車線変更しようとした際に、右車線を走行していた相手方車両の左後方側面部に公用車の右前方部が接触し、相手方車両の後方ドア・左リアフェンダー・リア

バンパー、公用車のフロントバンパー・右フロントフェンダー・前方ドアを損傷したものであります。

なお、幸いにも相手方及び職員双方に、けがはありませんでした。

教育委員会では、職員からの事故報告を受け、相手方の被害状況や保険の適用について確認し、現在相手方と示談に向けて交渉中であります。

相手方については、当初、個人所有の車両との認識のもと、手続きを進めていたところ、社用車であり、リース契約していたことが判明し、改めて手続きをやり直していた経緯があります。

このことから、当該相手方の確定作業に時間が掛かり、事故発生から報告まで日数を要したところであります。

教育委員会ではこれまでも、公用車の事故防止のため、細心の注意を払うよう、職員に対し周知してきたところでありますが、改めて、安全運転、安全確認の徹底を呼びかけ、事故防止に向けて努めてまいります。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告4「棟方志功生誕120年記念 棟方志功サミット in 青森の開催について」事務局から説明をお願いします。

○文化学習活動推進課長

棟方志功生誕120年記念 棟方志功サミット in 青森の開催について、御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

教育委員会では、今年度、棟方志功画伯生誕120年を記念して、棟方志功画伯ゆかりの地の青森市、中野区、倉敷市、南砺市、杉並区の5自治体の長が集い、参加自治体相互の文化芸術及び経済の発展を図ることを目的に情報交換等を行う「棟方志功生誕120年記念棟方志功サミット in 青森」を9月17日（日）に開催することといたしました。

本サミットでは、棟方志功画伯の作品などの文化芸術資源を活用した観光振興や、文化芸術から経済までの幅広い人的交流について、棟方志功画伯ゆかりの5自治体の情報交換等を行うこととしております。

委員各位には、先般御案内申し上げたところであり、御多忙のこととは存じますが、御参加いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告5「指定管理者の募集等について」事務局から説明をお願いします。

○中央市民センター館長

教育委員会事務局が所管する施設の指定管理者の募集等について御説明申し上げます。

お手元の資料「指定管理者の募集等について」を御覧ください。

来年度に更新を予定している施設につきましては、配付資料のとおり、中央市民センター一所管施設である1番の「青森市西部市民センター」の1施設、浪岡教育課所管施設であ

る2番の「青森市浪岡中央公民館」の1施設、以上、あわせて2施設となっております。

募集形態につきましては、原則として公募によることとしておりますが、これらの施設は、青森市指定管理者制度導入基本方針の非公募要件である「地元住民団体が管理運営を行うことにより、コミュニティ意識の醸成や地域住民による主体的な活動の促進といった効果が期待できる」ことから、非公募とするものであります。

また、これらの施設の指定期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間としております。

今後のスケジュールにつきましては、8月25日（金）から9月29日（金）までを応募要項配付期間とし、施設所管課において配付することとしております。

また、9月22日（金）から9月29日（金）まで申請書等を受け付けし、10月中旬以降に開催する指定管理者選定評価委員会において指定管理者候補者を選定審査し、教育委員会定例会への指定管理者の指定に関する議案を経て、令和5年第4回市議会定例会に当該議案を提案する予定としております。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告6「県費負担教職員の懲戒免職処分に伴う再発防止に向けた取組について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

県費負担教職員の懲戒免職処分について、御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

委員の皆様には既にお知らせしておりますが、被処分者は、青森市立小学校に勤務しておりました教諭、37歳、男性であります。

事案の概要につきましては、被処分者は、青森市立小学校教諭として勤務しておりましたところ、令和5年5月下旬頃、市内小学校女子トイレ内に侵入し、県内在住の女子児童に背後から抱きつく行為をしたものであります。

処分につきましては、処分内容、処分年月日のとおり、県教育委員会におきまして、令和5年7月28日付けで、当該教諭を免職としたものであります。

5の「再発防止に向けた取組」であります。教育委員会の取組といたしまして、市内各校に教育長コメントと再発防止に係る通知を發出しております。また、臨時小・中学校長会義を開催し、服務規律の厳正なる確保と「児童生徒性暴力等の防止取組計画」の策定を指示いたしました。その上で、夏季休業中には、各校が策定した「取組計画」の取組状況等を校長面談において確認し、指導助言したところです。

各校の「取組計画」に基づく主な取組といたしましては、一つに、再発防止に係る校内研修の実施、二つに、未然防止・早期発見・早期対応に向けたアンケート調査の実施、三つに、児童生徒のSOSの出し方に関する指導の実施、四つに、教育相談体制の確認、五つに、教職員の心身の健康状態把握のための面談の実施を指示しております。

教育委員会といたしましては、各校における再発防止の取組に対して、引き続き指導助言をしてまいります。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

その他、事務局から何かありませんか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○工藤教育長

ないようですので、先ほど非公開の会議といたしました、議案第 26 号及び議案第 27 号の審議に入りたいと思います。

傍聴人及び記者の方がいらっしゃいましたら、退室をお願いいたします。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第 26 号「青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 27 号「令和 5 年度一般会計補正予算案について」)

—— 原案のとおり決定 ——

○工藤教育長

これにて、本日予定していた案件の報告等は全て終了しました。

以上をもちまして、令和 5 年第 8 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和5年8月17日開催の令和5年第8回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和5年9月29日

書記 山田 顕 世

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和5年9月29日

署名委員 土 岐 志 麻

署名委員 天 内 博 康